

平成 29 年度化学物質環境実態調査の進捗状況

平成 29 年 12 月 26 日
環境保健部環境安全課

1. 調査内容

(1) 初期環境調査

環境リスクが懸念される化学物質について、一般環境中で高濃度が予想される地域においてデータを取得することにより、化管法の指定化学物質の指定、その他化学物質による環境リスクに係る施策について検討する際の基礎資料等とすることを目的としている。平成 29 年度は、表 1 に示す物質を調査対象とした。

(2) 詳細環境調査

化審法の優先評価化学物質のリスク評価等を行うため、高濃度が予想される地域を含む一般環境中における全国的なばく露評価について検討するための資料とすることを目的としている。平成 29 年度は、表 2 に示す物質を調査対象とした。

(3) モニタリング調査

化審法の特定化学物質について、一般環境中の残留状況を監視すること及び POPs 条約に対応するため、条約対象物質等の一般環境中における残留状況の経年変化を把握することを目的としている。平成 29 年度は、表 3 に示す物質を調査対象とした。

2. 精度管理

初期環境調査及び詳細環境調査においては、複数の分析機関が同一の化学物質の分析を行うため、分析機関間の差異及びばらつきが生じる恐れがあることから、これらを事前に把握し、対策を行うことを目的として、化学物質環境実態調査精度管理等業務を実施した。平成 29 年度の同業務の概要は以下のとおり。

- (1) 共通の標準物質等(内標準物質及びサロゲートを含む。)を配布。
- (2) 標準物質を調製、各分析機関に配布し、ラウンドロビンテストを実施。

また、モニタリング調査においては単一の分析機関による分析であるが、過年度からの継続性を担保するため、国立研究開発法人国立環境研究所及び有識者によって分析機関へ立入調査を行い、実施状況が適正であることの確認を行った。

表1 平成29年度初期環境調査対象物質

番号	調査対象物質	調査媒体				要望施策
		水質	底質	生物	大気	
1	2,3-エポキシ-1-プロパノール					化管法
2	グルタルアルデヒド					化管法
3	酢酸2-メトキシエチル（別名：エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート）					化管法
4	2,4-ジクロロ-1-ニトロベンゼン					化管法
5	N,N-ジシクロヘキシルアミン					化管法
6	2,4-ジニトロアニリン					化管法
7	ジメチルジスルフィド（別名：ジメチルジスルファン）					化管法
8	ナフトール類					化管法
9	1-ニトロピレン					環境リスク 初期評価
10	4-ビニル-1-シクロヘキセン					EXTEND
11	2-ビニルピリジン					化管法
12	ピリジン					化管法
13	フルオランテン					環境リスク 初期評価
14	3-メチルピリジン					化管法
15	りん酸化合物					
15-1	りん酸(2-エチルヘキシル)ジフェニル					化管法
15-2	りん酸ジ-n-ブチル=フェニル					化管法
15-3	りん酸トリフェニル					EXTEND

注： は初めて調査するもの、 は過去にも調査しているもの（以下同様）。

表2 平成29年度詳細環境調査対象物質

番号	調査対象物質	調査媒体				要望施策
		水質	底質	生物	大気	
1	-アルキル- -ヒドロキシポリ(オキシエチレン)(アルキル基の炭素数が9から15までで、かつオキシエチレンの重合度が1から15までのもの)(別名:ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が9から15までで、かつオキシエチレンの重合度が1から15までのもの))	注				化審法
2	エチレンジアミン四酢酸					化管法
3	デシルアルコール(別名:デカノール)					化管法
4	トリフェニルホウ素(III)及びその化合物					化審法
5	1,2,4-トリメチルベンゼン					化審法 環境リスク 初期評価
6	トルイジン類					大気環境
7	ナフタレン					化審法
8	ニトリロ三酢酸					化審法
9	ニトロベンゼン					化管法
10	メタクリル酸					大気環境

注:一部の異性体については、過去にも調査をしている。

表3 平成29年度モニタリング調査対象物質

番号	調査対象物質	調査媒体			
		水質	底質	生物	大気
1	総 PCB				
2	ヘキサクロロベンゼン				
3	クロルデン類(5物質)				
4	ヘプタクロル類(3物質)				
5	ヘキサクロロシクロヘキサン類(4物質)				
6	ポリブロモジフェニルエーテル類(臭素数が4から10までのもの)				
7	ペルフルオロオクタンスルホン酸				
8	ペルフルオロオクタン酸				
9	ペンタクロロベンゼン				
10	1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類(3物質)				
11	総ポリ塩化ナフタレン				
12	ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン				
13	ペンタクロロフェノール類(2物質)	注	注		
14	短鎖塩素化パラフィン(炭素数が10から13までのもの)				

注: ペンタクロロフェノール類として調査するペンタクロロフェノール及びペンタクロロアニソールのうち、ペンタクロロフェノールは過去にも調査をしている。